

平成20年2月28日
於
府中市立教育センター

平成20年第2回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成20年第2回府中市教育委員会定例会会議録

1 開 会 平成20年2月28日(木)

午後 1時 30分

閉 会 平成20年2月28日(木)

午後 3時 2分

2 会議録署名員

委 員 谷 合 隆 一

委 員 新 海 功

3 出席委員

委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘

委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄

教育長 新 海 功

4 欠席委員

な し

5 出席説明員

学校教育部長 糸 満 純一郎 生涯学習部長 佐 藤 昌 美

学校教育部副参事 酒 井 泰 生涯学習課長 後 藤 廣 史

総務課長補佐 今 永 昇 生涯学習課長補佐 原 田 弘 子

学校耐震化等推進 宮 本 正 男 文化財担当副主幹 英 太 郎

担当主幹 体育課長 山 木 健 司

学務保健課長 田 中 陽 子 図書館長 栢 木 あさ子

指導室長補佐 佐々木 政 彦 図書館長補佐 桜 田 利 彦

指導室副主幹 師 岡 政 行 美術館副館長 石 井 順 子

統括指導主事 花 田 茂 美術館副館長補佐 山 村 仁 志

指導主事 長 田 和 義

指導主事 佐々木 淳

6 教育委員会事務局出席者

総務係長 田 中 啓 信

総務課主任 原 田 賢

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第7号議案 府中市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る規則

第8号議案 府中市教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則

第9号議案 府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則

第10号議案 府中市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則

第11号議案 府中市教育委員会教育長の職務を代理する職員を定める規程の一部を改正する規程

第4 報告・連絡

- (1) 平成20年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について
- (2) 卒業式等のお祝いのことばについて
- (3) 府中ジュニアウィンドオーケストラ第22回定期演奏会について
- (4) 府中少年少女合唱団第25回定期演奏会について
- (5) 企画展「南蛮の夢、紅毛のまぼろし」について

第5 その他

- (1) 郷土の森梅まつり開催について

第6 教育委員報告

午後 1時30分開会

○委員長(久芳美恵子君) 平成20年第2回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○委員長(久芳美恵子君) 本日の会議録署名員は、谷合委員と新海委員をお願いいたします。

◇

○委員長(久芳美恵子君) 会期は本日1日といたします。

◇

○委員長(久芳美恵子君) 傍聴希望者が2名おりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案の審議に入ります。

◇

◎第7号議案 府中市教育委員会の権限に属する事務の委任
及び補助執行に係る規則

○委員長(久芳美恵子君) 第7号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(久芳美恵子君) 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐(今永 昇君) ただいま議題となりました第7号議案について説明する前に、本日、議題として提出しました第7号議案から第11号議案の概要につきまして、ご説明させていただきます。今回の5本の議案は、教育委員会の所管する社会教育、スポーツ、文化等の事務の移管に伴う事務の委任、あるいは補助執行に関するもの、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の条番号改正に伴う規則の条番号の改正、平成20年4月1日施行の組織改正に伴う部名称の改正等によるものでございます。第7号議案を除く、各議案には新旧対照表をつけておりまして、左側のページが新しい規則、右側のページが現行の規則で、下線が引いてある部分が改正点でございます。

それでは、第7号議案、府中市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る規則についてご説明いたします。

この規則は、生涯学習部の事務が市長部局に移管されることに伴い、以前から委任もしくは補助執行されている事務を含め、当該事務の補助執行職員を明確化するために制定するものでございます。

まず、第1条の趣旨でございますが、この規則は、地方自治法第180条の7の規定に基づき、府中市教育委員会の権限に属する事務の一部を、市長の補助機関である職員に委任し、または補助執行させることについて必要な事項を定めるものでございます。

第2条は委任事務に関する規定で、教育委員会は、別表第1の左の欄に掲げる事務を、同表の右の欄に掲げる補助職員に委任するものとします。具体的には、1としまして「青少年教育に関すること」を、「副市長、子ども家庭部長及び児童青少年課の職員」に、2の「女性教育に関すること」を「副市長、市民生活部長及び市民活動支援課の職員」に委任することとします。

第3条は補助執行に関する規定で、教育委員会は、別表第2の左欄に掲げる事務を、同表右欄に掲げる補助職員に補助執行させるものとします。具体的には、1として「地区公民館事業

の実施に関すること」を「副市長、市民生活部長及び市民活動支援課の職員」に補助執行させるものです。これは、各文化センターに地区公民館が併設されていることによるものでございます。次に、2の「地区公民館事業の実施に関することを除く、生涯学習に関すること」を「副市長、文化スポーツ部長及び生涯学習スポーツ課の職員」に、3の「文化財に関すること」を「副市長、文化スポーツ部長及び文化振興課の職員」に、4の「学校体育を除くスポーツに関すること」を「副市長、文化スポーツ部長及び生涯学習スポーツ課の職員」に、5としまして、「博物館に関すること」を「副市長、文化スポーツ部長及び文化振興課の職員」に、6としまして、「図書館に関すること」を「副市長、文化スポーツ部長及び図書館の職員」に、7としまして「美術館に関すること」を「副市長、文化スポーツ部長及び美術館の職員」に補助執行させることとします。

第3条第2項としまして、前項の規定により、補助職員に補助執行させる事務の取り扱いについては、府中市職務権限規程に定めるもののほか、府中市教育委員会事務局職務権限規程の例によるものとします。

第4条は、前2条の規定により委任し、または補助執行させる事務のうち、府中市教育委員会事務局職務権限規程、別表第1に規定する教育長が決定することとなる事案については、補助職員はあらかじめ、その内容等について、教育長、教育部長または教育部総務課長と協議をするものとするとしております。この規定は、委任もしくは補助執行させる事務のうち、教育委員会に議案として提出し、ご審議していただくものについて定めるものです。具体的には、規則、規程、重要な事務事業に係る要綱の制定・改廃などを想定しております。

第5条は雑則で、この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が定めることとします。

付則としまして、この規則は、平成20年4月1日からの施行を予定しております。

以上で説明を終わりますが、今後、市長部局側で「市長の権限に属する事務委任及び補助執行に係る規則」についても見直しを行い、この規則との整合性を図っていく予定となっております。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

この委任と補助執行の違いを、もう一度説明してください。

○総務課長補佐（今永 昇君） 委任につきましては、その事務を市長部局に任せてしまうということ。補助執行については、権限については教育委員会に残して、事務を執行させるということで、権限が市長部局に行くか、教育委員会に残るかということが大きな違いでございます。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。

それでは、第7号議案、府中市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る規則について、決定をいたします。



◎第8号議案 府中市教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則

○委員長（久芳美恵子君） 第8号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐（今永 昇君） ただいま議題となりました第8号議案、府中市教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

新旧対照表をご覧ください。旧第3条の中の第2号を削りまして、第3号を第2号とし、第4号から第10号までを1号ずつ繰り上げます。これは、昨年改正されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会の責任体制が明確化され、同法第26条において、教育委員会が教育長に委任できない事項が明示されたことによるものでございます。

次に、同条第11号から第14号までを削りまして、第15号を第10号とし、第16号を第11号とします。これは生涯学習部の事務が市長部局に移管されることに伴い削除するものでございます。

付則としまして、この規則は、平成20年4月1日から施行を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（久芳美恵子君） 何かご質問・ご意見ございますか。

それでは、第8号議案、府中市教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則について、決定をいたします。



◎第9号議案 府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則

○委員長（久芳美恵子君） それでは次に、第9号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐（今永 昇君） ただいま議題となりました第9号議案、府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

新旧対照表をご覧ください。旧第1条中「第26条第2項」を「第26条第3項」に改めます。これは引用する法の条番号が変更になったことによる改正でございます。

付則としまして、この規則は、平成20年4月1日からを予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 何かご質問・ご意見、ございますか。

それでは、第9号議案、府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則について、決定をいたします。



◎第10号議案 府中市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則

○委員長（久芳美恵子君） 次に、第10号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐（今永 昇君） ただいま議題となりました、第10号議案、府中市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

新旧対照表をご覧ください。第6条第2項第3号を「教育委員会事務局教育部長、教育部総

務課長及び教育部指導室長」に改めます。これは、平成20年4月1日の組織改正に伴う改正でございます。

付則としまして、この規則は、平成20年4月1日からを予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、第10号議案、府中市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則について、決定をいたします。



◎第11号議案 府中市教育委員会教育長の職務を代理する職員を定める規程の一部を改正する規程

○委員長（久芳美恵子君） 第11号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐（今永 昇君） ただいま議題となりました第11号議案、府中市教育委員会教育長の職務を代理する職員を定める規程の一部を改正する規程について、ご説明いたします。

新旧対照表をご覧ください。旧第2条中「学校教育部長」を「教育部長」に改めます。これは平成20年4月1日の組織改正に伴う改正でございます。

付則としまして、この規則は、平成20年4月1日からを予定しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） 何かご意見・ご質問ございますか。それでは第11号議案、府中市教育委員会教育長の職務を代理する職員を定める規程の一部を改正する規程について、決定をいたします。



◎平成20年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡に移ります。

報告・連絡（1）について、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐（今永 昇君） 資料1をお願いいたします。こちらは、平成20年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日についての予定でございます。例年、1年のうち4回ほど、館内消毒、あるいは自然教室準備ということで、臨時休館をさせていただいております。

この休館の利用者へのお知らせにつきましては、広報及びホームページに掲載するとともに、申込受付窓口において休館日の徹底をお知らせいたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

何かご質問やご意見はございますでしょうか。よろしいですね。

それでは、報告・連絡（1）について了承いたします。



◎卒業式等のお祝いのことばについて

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡（2）卒業式等のお祝いのことばについて、これも総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐（今永 昇君） それでは、（2）の卒業式等のお祝いのことばにつきましてご

説明いたします。本年度は幼稚園が3月18日、それから小学校が3月25日、中学校が3月19日をそれぞれ予定しております。

それでは、卒業式のお祝いの言葉を読ませていただきます。

(事務局朗読)

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) 何かご意見ございますか。

○委員(谷合隆一君) 内容のことではないのですが、幼稚園のお祝いのことばの中で、三つのお話をしますという後に、「一つは、毎日」と始まりまして、「一つは」のところはいいのですけれども、「二つ」、「三つ」というのは、「二つ目」とか「三つ目」という言い方がいいのではないのでしょうか。または「もう一つは」とか「最後の一つは」とした方がよろしいのではないのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) そうですね。文字だといいのですが、聞いていると、谷合委員がおっしゃったことの方がいいかなと、私も感じました。

○委員(崎山 弘君) 幼稚園のところまで6行目ぐらいですか、「先生から大切なことを教えていただいたり」という、「たり」という助詞があるのですけれども、「たり」という助詞は、AだったりBだったり「たり」を二つ重ねるのが原則になっていると私は習った覚えがあります。これは「お友達と一緒に楽しく過ごしたりする中で」という形が正しそうなのですが、最近、日本語は流れているので、もし正しい日本語がどちらかはっきりしているなら、配慮していただきたいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) では、検討していただく材料を出させていただきます。

幼稚園は、よろしいでしょうか。では、その二つ、意見といたします。

小学校はいかがでしょう。それでは、小学校のお祝いのことばを目をつぶって聞いていると、「皆さんはハスの花の研究で」の次の行なのですが、「発芽」というのは、何だろうなと思いましたが、もし、もう少し易しい形で言っていた方がわかりやすいかなという印象でございます。

○委員(谷合隆一君) あわせて、今の部分なのですが、ハスの実というのは種のことだと思のですが、実というのは食べられるもののことを表現しているような気がするのですが、その辺は、私もちょっとそう感じただけで、発芽するのは実でも種でも同じなのですが、ハスの場合は「実」というのでしょうか。

○総務課長補佐(今永 昇君) 幼稚園、小学校、中学校を含めましてご意見を承りまして、正しい表現、あるいは易しい、わかりやすい言葉に改めます。今の件につきましては、実なのか種なのか、どちらが正しいか、調べさせていただきますから、お答えさせていただきますと思います。

○指導主事(長田和義君) 今、谷合委員からご指摘いただいた点ですが、大賀博士の文献を見ていると、「ハスの実」という言葉が使われているものが非常に多いので、ここは「ハスの実」ということで統一をさせていただきました。ご意見をいただきましたので、検討させていただきます。

○委員長(久芳美恵子君) よろしく願いいたします。

それでは、中学校はいかがでしょう。

後ろから2行目、「卒業生を温かく見守り」というフレーズがございますが、これは本日卒業した生徒たちを言っているのだと思うのですが、今までの歴代の卒業生という意味もあるかなという感じがいたしました。卒業生だけでなく、地域の方々は中学校の生徒たちを見守っていただいていますので、その辺はどうなのかなという印象を持ちました。

ほかにごございますか。あとは特になさそうですね。府中にとって大事な方々の事績等を卒業生に話して覚えていただくことは、とても有意義なことだと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

報告・連絡（2）について了承いたします。



◎府中ジュニアウィンドオーケストラ第22回定期演奏会について

◎府中少年少女合唱団第25回定期演奏会について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡（3）と（4）について、生涯学習課、お願いいたします。

○生涯学習課長補佐（原田弘子君） それでは、府中ジュニアウィンドオーケストラ定期演奏会の開催と、府中少年少女合唱団定期演奏会の開催について、ご報告させていただきます。

まず、府中ジュニアウィンドオーケストラ第22回定期演奏会の開催について、資料3に基づき、ご報告させていただきます。

日ごろの練習成果の発表となります、府中ジュニアウィンドオーケストラの定期演奏会は、3月23日、午後2時から、府中の森芸術劇場どりーむホールにおいて開催となります。内容につきましては、「ガリバー旅行記」などのほか、「A列車で行こう」、「シング・シング・シング」などの楽しい曲の演奏を予定しております。

続きまして、府中少年少女合唱団第25回定期演奏会の開催について、資料4に基づき、ご報告させていただきます。

こちらは第25回目となります少年少女合唱団の定期演奏会ですが、3月30日、日曜日、午後2時半から、府中の森芸術劇場ふるさとホールにおいて開催となります。内容につきましては、ミュージカル「キャッツ」や、こどものミュージカル「ピーター・パンのぼうけん」などになっております。以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 何かご質問などありますでしょうか。

それでは、報告・連絡（3）、（4）について了承いたします。よろしくお願いいたします。



◎企画展「南蛮の夢、紅毛のまぼろし」について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡（5）について、美術館、お願いいたします。

○美術館副館長補佐（山村仁志君） それでは美術館から、報告・連絡（5）企画展についてご報告いたします。

3月15日から5月11日まで、「南蛮の夢、紅毛のまぼろし」を開催いたします。「南蛮」という言葉は、16世紀、安土桃山時代に、長崎を通して直接交流のあったポルトガルやスペインの国々を指しております。また「紅毛」は、江戸時代に西洋で唯一交流を持っていたオランダのことです。江戸時代には鎖国政策が敷かれ、厳しいキリスト教弾圧が行われ、当時の日本人は、長崎の出島から入ってきた文物を通してヨーロッパの文化や生活を心に描いていまし

た。明治時代に入り、鎖国が解かれて、改めて西洋文化への憧れと、江戸時代以前の異国文化を再発見する意識が生まれ、大正期には、竹久夢二や川上澄生のように、異国情緒を描く画家たちも出てきました。

本展は、この南蛮趣味に焦点を当てた日本で初めての展覧会です。江戸時代に外交使節としてローマに渡った支倉常長が日本に持ち帰った国宝の十字架、メダル、聖母像、そして竹久夢二、前田青邨、今村紫紅、鏑木清方など、南蛮趣味の日本画、そして安土桃山時代のいわゆる南蛮屏風、キリシタン絵画などを展示いたします。

会期中、関連施策としまして、学芸員による講演会、金曜ギャラリートーク、日曜日のスライドレクチャー、そして子ども向け展示ガイド「なんぼん探検隊!」、さらにティーンズスタジオ春休みスペシャルワークショップとしまして「脳内らしんばん」など、府中の森公園で桜が咲きます季節、そして5月の連休にかけまして、さまざまなイベントを用意しております。

また、常設展示では、「100年前の武蔵野・東京」と、「牛島憲之春夏秋冬」を展示しております。

チラシの裏面をご覧ください。また、公開制作室では、同じ会期に公開制作「O JUN 目の、前に」をあわせて開催いたします。O JUNは東京芸術大学大学院を卒業後、スペイン、そしてドイツに留学を重ねまして、絵画をかき続けてきたユニークな画家として全国的に知られております。今回は、モデルを前にして、水彩、油絵、そして壁画も含めまして、さまざまな技術で制作するところをご覧ください。

さらに、3月15日から30日には、美術館1階の市民ギャラリーで、第27回府中市在住美術家展を開催いたします。市内在住36作家による作品の展示を行います。

以上で美術館からの報告を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） 何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

これは、いつものように、学校には配付して宣伝していただくことでございますよね。春休みの子ども向けのイベントとか、「脳内らしんばん」などは非常におもしろそうなので、たくさん子どもたちが来てくれるように、宣伝方よろしく願いいたします。

それでは、報告・連絡（5）について了承いたします。



◎郷土の森梅まつり開催について

○委員長（久芳美恵子君） その他でございますが、ございますでしょうか。

○生涯学習課長（後藤廣史君） お手元の郷土の森博物館梅まつりのチラシとカレンダーをご覧ください。郷土の森博物館では、2月1日から3月9日の予定で梅まつりを開催しておりますが、今年は梅の開花が遅れましたこと、また、3月上旬から中旬に見ごろを迎えると考えられることから、会期を1週間延長して、3月16日までの開催とさせていただきます。

なお、それに伴いまして、3月後半の休館日は開館といたします。常設展示室はリニューアル工事のため、また、プラネタリウムはソフト入れかえ等のために、ご覧いただくことはできませんが、園内並びに特別展示室につきましては、ご覧いただくことができます。

以上、ご報告申しあげます。

○委員長（久芳美恵子君） 何かご意見ございますでしょうか。

それでは、その他について了承いたします。

◇

◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） 教育委員報告に移ります。

○委員（北島章雄君） 1月25日、第一小学校の研究発表会に出席いたしました。第一小学校のICTを使った授業を見学させていただきました。生徒たちが授業を楽しく学び、そして学ぶ意欲を各教室で見た次第でございます。また、4年生のパソコン教室において、保護者の方が授業を応援している姿を見、地域の方や保護者の方に守られて学校が運営されているのだなと感じました。

1月31日、第二中学校の研究発表会へ出席いたしました。中学生にもなると、小学校と違いまして、生徒も多感な時期でございます。その中で校長先生が努力をして、研究発表を先生方と一緒にやっているなということを感じました。その中で、地域の方とお会いし、第二中学校はたくましく変化しているということを知り、これも研究発表の成果かなと思いました。また、研究の授業を見たとき、音楽の授業だったのですけれども、とても生徒たちが一生懸命、明るく授業を行っていて、また、先生方も一生懸命、指導していたのを見、感心させられました。

2月7日、南白糸台小学校の研究発表会に参りました。南白糸台小学校の研究発表、道徳教育の授業ということだったので。第一小学校のICTの授業と、それから南白糸台小学校を対比してしまいまして、とてもアナログ的で、先生の授業をする、それぞれ工夫を凝らして行っているということを感じました。そして、その学校が、また地域のお囃子を題材にした教室もありまして、地域と大変一体化しているなということも感じました。

2月11日、第61回の府中駅伝競走大会に出席しました。天候がよく、皆さん一生懸命、張り切っていました。ただ、交通規制されていないので、一般の自転車や歩行者が大勢いたので、入れないようにできないかなということを感じました。

2月13日、第46回の府教研の研究発表会に出席させていただきました。先生方の先生方に対する研究発表ということでした。また、そのときの講演していただいた椎名誠さんのお話も、地球環境のことなど、すばらしい話だったなと感じました。

2月27日、教育委員会表彰式に出席し、その後、府中美術館の「府中千年」の企画展を見学に行きました。そのときに府中市立小・中学校連合図工・美術展覧会もあわせて見学させていただきました。各学校からすばらしい作品が展示されておりまして、中学生のものを見ると、これが子どもの作品かなと思うような作品がありました。

以上です。

○委員（谷合隆一君） 1月25日、第一小学校の研究発表会を見学させていただきました。今、北島委員の言われたとおりに、ICTを利用して、児童も楽しく授業を受けていたのですが、この3年間という研究の成果はあるのでしょうかけれども、ICTを使い過ぎずに、効果的に使われているなということを実感いたしました。

1月29日、若松小学校の研究発表会、こちらは体育科の方の研究発表だったのですが、体育館の中で行われていた種目で、そこでは手づくりの用具などが使われておりまして、その種目に参加する児童にとっては、大変思い入れが深く、一生懸命だなというのを感じました。既製のものを使ってパッと始めるのではなくて、使用するその用具も、先生の指導のもとに、

みんなで作ったのだと思いますが、その重たい道具の搬出入も楽にできるように工夫されておりました。そういったことを含めて、体を動かすことに意欲的に取り組めるような研究がなされていたのではないかなと思いました。

2月1日には、東京都市町村教育委員会連合会研修会の方に出席をいたしました。東京自治会館に行ってきたのですが、こちらでは「これからの学校教育」というテーマで講演が行われました。このお話の中で一番、私が印象に残ったのは、小・中学校の、高校も含めてだと思のですが、教科で習うことをどのように社会で役立てるか、どのように結びつけていくかということが、これからの課題ではないかとおっしゃっていたことです。それと、教科と総合教育、どちらが大切なのかということではなく、どちらも大切なのだということが、大変印象的でした。

2月11日、私も府中駅伝に出席をさせていただきまして、中学生の女子のスターターをさせていただきました。初めての経験でしたけれども、やはり前日の雪の影響で、スタート場所は変わっていないのだと思いますが、全体的に狭い場所でのスタートになりまして、スタートしたばかりは一塊になっているので、ちょっと一般の方の自転車なども通っていて、危険だなということを感じたのですけれども、毎年実施して、なれているのでしょうか、思ったよりもスムーズに進むものだなということを感じました。

2月13日、府教研の第46回研究発表では、いろいろビジュアル的に工夫された研究発表をされていたのですが、一つのアイデアだとも思ったのですが、少し子どもっぽいなという感じもいたしました。学校の先生というよりも生徒がつくったような印象を感じたぐらいでした。

その後の椎名誠さんの講演では、水をテーマにしたお話だったのですが、日本の常識は世界の非常識だということだったと思うのですけれども、外国では、食べ物や飲み物とお金と一緒に人のいないところに置いてあるなんてことは考えられないということだけでも、日本人というのはそれが当たり前で、例えば自動販売機もないようなところに行くと、何でここには何もないのだと言いますけれども、外国へ行けばないのが当たり前ですし、日本で育つと、そういう感覚になってしまうのだなと思いました。先日の椎名さんのお話も、自分も水の上に住んでいて、下からくみ上げて、その水でお茶を入れてという話なども、大変ショッキングだったなと思いました。

2月27日の教育委員会表彰、何度出席しても、子どもたちがほめられたときにはかむ顔というのは、すばらしいなと昨年も思いました。その後、体育協会がNPO法人を取得されたということで、報告会に参加をいたしましたけれども、いろいろ権利も手に入れたのだと思いますが、その分、責任もかなり重くなるのではないかなと思います。子どもたちにとって、体育にかかわりやすいような環境というものを、これからも整えていっていただきたいなと感じました。

以上です。

○委員(崎山 弘君) なるべく皆さんと重複しない点を報告させていただきます。

2月7日の南白糸台小学校の研究発表ですけれども、テーマは道徳教育ということですが、道徳教育というのは、今、国全体でも教科としての扱いが議論されている点でありますけれども、やはり校長先生のもとに一つのテーマを持って道徳に取り組むと、これだけのことができ

るのだな、道徳というのは教科としてかなり立派なものだと思います。私は小学校のときの道徳の授業はあまりイメージがなかったのですけれども、考えを新たにいたしました。道徳教育というものを理解したような気がいたしました。

2月18日、これは私の診療所の話ですけれども、府中市栄町三丁目の患者さんにはしかの子がいました。ただ、この子は私立の学校に通っているのですけれども、お姉ちゃんが府中の公立の学校に通っていきまして、そのお姉ちゃんもワクチンを接種していませんでした。発症予定日が都立高校の入試日に重なっているということがわかりまして、学務保健課長に随分お骨折りいただきまして、感染の拡大防止のために、いろいろ対応していただいて、ありがたく思っています。今、医者の世界では、麻疹は1人出たら、すぐ対応という、2次感染、3次感染を起こさないためにどういうことができるかというのが議論されているところで、非常によく対応していただいて、ありがとうございました。

これは医療関係、教育委員会にも関係するのですけれども、私は府中市国民健康保険運営協議会に、公益代表として教育委員の立場で参加しているのですけれども、そちらの方で来年度、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣予病に関する特定保健指導というものが入ります。それをどの業者がやるかという選定委員になりまして、その選定委員会が21日、26日とあり、一つの業者を選定したのですけれども、私は教育委員になってわかったのですけれども、市内には、しっかりしたスポーツ施設もあるにもかかわらず、それを生かそうとしない業者がいかにも多いか。私はその業者の選定においても、府中にはこういう施設があるのだから、これを生かすようなプランニングをしてくださいということを申し入れたのですけれども、なかなか業者はそういうことをやってくれないということ、特に大手であればあるほど、自分のスポーツ施設でやりますということを言うのですけれども、府中市のスポーツ施設を使ったり、例えばランニングするのだったら、チームをつくって駅伝大会に出てみようじゃないかというような有機的なつながりを持ったような業者を、選びたいと考えて、選考したつもりです。その委員会は終わりました、業者が選定されたのですけれども、これから保険年金課がその業者との協議の中で、どのような検診、あるいは検診指導をしていくかを定めるのですけれども、そういう中でも、生涯学習部にはぜひ活躍していただきたいなと考えました。

以上です。

○委員（新海 功君） 教育長から報告をさせていただきます。

1点目、1月24日、平成19年度東京都教育委員会職員表彰式が、ホテルフロラシオン青山で行われました。85名、23校が表彰を受けました。個人表彰で府中第一小学校の間瀬静夫校長先生、学校表彰で日新小学校が受賞いたしました。特に、学校表彰は一昨年度の府中第一小学校、昨年度の南白糸台小学校と、3年連続の快挙です。このような市は府中市だけでございました。大変うれしく思いました。

2点目、4校の研究協力校の発表会に触れさせていただきたいと思います。

1校目が1月25日、府中第一小学校で、ICTの研究発表会が開かれました。府中第一小学校は、平成17、18、19年度の3年間にわたって、ICTを活用した授業改善推進モデル校として研究を積み上げてきました。昨年の11月に行った中間発表では、ICT活用の日常化ということの視点で発表しました。本年度はさらに一歩進めて、ICTのより効果的な活用という内容で発表しました。わかりやすく、しかも最先端のICTを活用した授業展開が

なされました。市内外はもとより、全国各地から大変多くの参加をいただきました。用意していた400冊の研究紀要がすべてなくなるという状況でした。昨年度の中間発表から、さらに一歩進めた内容で、ICTの活用により、学びそのもののおもしろさを発展させたこと、それから活用が効果的な場面について、その着眼点を見直すことの大切さ、どこまで子どもに情報を提供することが有効であるかについて、わかりやすくまとめていました。それからICTを授業で活用する上での実践に基づいた、大変示唆に富む内容であり、参加した方にとっては得るものが多い発表会となったと思います。

2校目は、1月29日、若松小学校の研究中間発表会がございました。若松小学校では、昨年度に国語科の発表会を開いたばかりですが、今回は体育科の発表会を開催いたしました。「楽しく運動する子どもたち、体育科の授業を通して」をテーマに、平成19、20年度の2年間の研究の中間発表でございました。一人ひとりの子どもに目当てを持たせ、各種の運動に触れさせる中で、友達とかかわりながら個々の体力や技能を高め、運動の楽しさを実感できるようにしたいというのが、先生方の願いでありました。4年生のセストボールの授業と、5年生の体づくり運動の授業が行われました。講演は「これからの学校体育のあり方」のテーマで、国士舘大学教授の池田延行先生でございました。参加者の人数がもうちょっとあればよかったなということですが、公開授業では児童一人ひとりが目当てを持って取り組む姿だとか、児童のかかわりによる高め合いの場面を見ることができました。「楽しく運動する子どもたち」という研究主題にしてあるために、教材、教具にも工夫がされ、来年度の発表への期待が膨らんだところがございます。

3校目は、1月31日、府中第二中学校の研究発表会でした。全国学校体育優良校表彰を受けた府中第二中学校は、研究協力校として2年間、授業における指導力の向上を学校力に結びつけていくべく研究に取り組みました。各教科、領域、年間1回以上、研究授業を行い、外部からその道の講師を招いて授業改善の検証を行ってきました。わかりやすい授業を目指して、各教科、領域、ツーサイクル研究授業を終えたところでの発表会でした。したがって、授業公開は各教科、領域がほぼそろっていたと思います。教職員が一丸となって、組織を挙げて学校力向上を目指して頑張ってきたことを発表しました。府中第二中学校の研究は、どのように学校を挙げて取り組んできたかが大変わかりやすくまとめられた発表会でした。50名もの、その道の講師の先生に接することができたわけですから、府中第二中学校の先生方はうらやましいと思いました。また、第二中学校の生徒の学ぶ姿を見て、中学生が学んでいる姿はいいなと改めて思いました。取り組んだ研究は、今後、各校が教育活動を進めるに当たり、大いに参考になる内容でした。講師の文部科学省、富山哲也先生からは、「新しい教育課程の方向性と思考力の育成」というテーマで、現在の子どもの課題から、今後求められる力、それを学校でどのように身につけていくことが必要であるか、府中第二中学校の研究とも関連させて、大変わかりやすくご講演をいただきました。

4校目は、2月7日南白糸台小学校の研究発表会でございます。今年度11校目の最後の研究発表会だったのですが、南白糸台小学校は平成11年度から今年度まで一度も途切れることなく、府中市教育委員会の研究協力校として継続して研究に取り組んできました。研究主題は「豊かなかかわりの中でたくましく生きる児童の育成、人も自分も大切にすることを心がける道徳教育」ということです。研究内容は、家庭・地域社会とのかかわり、心に響く道徳時間の指

導法の工夫、それから全教育活動と道徳時間とのかかわりの三つの柱から構成されていました。今回の取り組みは、府中市教育委員会の研究協力校だけではなく、平成18、19年度文部科学省、児童・生徒の心に響く道徳教育授業推進校を受けての発表会でした。市内小・中学校からも多くの参加をいただきました。約300名ぐらいだと思いますが、どの授業も最後まで見たい授業ばかりでしたが、子どもたちが道徳を学ぶ姿が育っていました。そして、子どもたちに向き合う先生方の熱心さがほとぼしっていました。ゲストティーチャーの参加など、学校・家庭・地域が一丸となって児童の道徳性を高めている場面が見られ、南白糸台小学校が家庭・地域の協力を得ながら児童の育成を図っていることを再認識いたしました。講師の先生は、淑徳大学名誉教授の新宮弘識先生からは、道徳授業の「もと」とその方向についてご講演をいただきました。道徳教育論についてや、学校の教育活動全体を通して、どのように道徳教育を進めていくか、教えるべき内容とは何かなど、大変具体的で示唆に富む内容でした。南白糸台小学校の研究とともに、関連させて、大変わかりやすくお話しをいただきました。教職員の研究への情熱の高まりを感じる研究発表会でした。

3点目、2月1日、平成19年度東京都市町村教育委員会連合会研修会が開かれました。東京学芸大学教授の児島邦宏先生の「これからの学校教育」という演題でのご講演でありましたが、新しく学習指導要領が変わる。しかし「生きる力」をはぐくむという基本理念は変わらず、今後とも堅持されると。変わるのは「生きる力」をはぐくむための具体的な方策をどう確立していくかにあるという内容でした。まず大きな課題は、学力の全体像をどうとらえるかであり、これまでの知識か思考力か、あるいは教科か総合か、読み書き計算か「生きる力」かといった、二者択一的な学力観をとるのではなく、総合的、構造的な学力観をとることが明らかにされたのだということでした。ここで学力の構造を、児島先生独特の重ねもち的な学力観と称して、今日的な課題に即して具体的に述べていらっしゃいました。体験から、基本的な生活能力、そして教科等の基礎・基本、さらにそこから生きる力に至る過程、それが学力なのだという内容でございました。

5点目、2月5日、文教委員協議会が開かれました。教育委員会関係でいいますと、学校給食費の未納対策について、市立小学校における情緒障害通級指導学級の新設について、国指定天然記念物馬場大門ケヤキ並木保護管理計画について、市立総合体育館の整備に関する基本的な方向について、図書館の広域利用の実施についての5点については了承されました。次が、健康センターの区域内における体育施設の名称変更について、市立交通遊園内において発生した負傷事故についての2点は聞きおくということになりました。

6点目、2月2日、平成19年度の東京都教育委員会の児童表彰式が、東京都で行われました。これは私自身が列席したわけではありません。よいニュースなので報告をさせていただいているのですが、若松小学校は1校で2団体の表彰を受けました。子どもが表彰を受けるというのは、教職にある者にとっては一番の喜びなのでありますが、一つは若松小学校のお琴同好会で、高齢者福祉施設での積極的な演奏活動等が評価されたことでした。もう一つは、若松小学校の和太鼓クラブで、和太鼓練習への継続的な取り組みが評価されました。

7点目、2月9日、第20回東京ブロックPTA研究大会がありました。社団法人日本PTA全国協議会の第20回東京ブロックPTA研究大会の開催でした。府中の森芸術劇場ふるさとホールで開催されて、来賓としてのあいさつをさせていただき、歓迎を申しあげたところで

ございます。郷土の森博物館の早咲きの梅についても触れたところですが、梅の花もこれからというところでございます。市内で行われる文化的行事のチラシ等もお配りをして、紹介させていただきました。さらにPTAのルーツに触れながら、市内小・中学校の本市のPTAが頑張っていることも、お話しさせていただきました。そのときの研究テーマというのは、「ネットが変える社会と心—子どもの心が棲む世界」というものでした。インターネットをめぐる諸問題の現況報告とシンポジウム「ネット社会に住む子ども」が用意されて、実施されました。

8点目、2月15日、東京都立武蔵台養護学校の創立40周年式典が開かれました。来賓としてのあいさつをしました。特別支援教育の大切さに触れるあいさつをさせていただき、お祝いを申しあげたところでございます。

9点目、平成20年第1回府中市議会定例会が2月18日から3月13日まで、会期25日間で開かれております。2月19日、20日が一般質問、22日が文教委員会でした。文教委員会の項目を言いますと、第6号議案の府中市体育施設条例の一部を改正する条例、それから府中市新町小学校校舎等耐震改修工事請負契約が、それぞれ可決。それから陳情が出ておりまして、府中市は全国学力学習状況調査を行わないことを決議するよう要請する陳情、これは不採択ということに、文教委員会ではなっております。

10番目、2月26日、平成19年度第15回初任者等研修会の閉校式が行われました。最後に教育長の講話ということで、1年間やってきて、これから2年目に臨むに当たって、児童・生徒をどのようにとらえていったらいいかということを中心に、お話をさせていただきました。

11点目、2月27日、府中市体育協会がNPO法人認証を受けたということの報告会があり、出席させていただきました。NPO法人になって、私どもが特に期待をする部分は、市民スポーツ、あるいは学校体育等での奉仕的な部分で、連携を密にして体育、スポーツを充実させていくということをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 久芳から報告させていただきます。

第一小学校の研究発表会に出席させていただきましたが、先ほど、ご発言がありましたので、私は省かせていただきます。

2月11日、第61回府中駅伝競走大会だったのですが、176チームと年々チームが多くなっていること、大変喜ばしいと思っております。先ほど発言がありましたけれども、雪の翌々日にして、コースを確保するために、本当に担当者の方、ご苦労いただいたのではないかと感じて、感謝いたします。事故なく終わったようで、よかったなと思っております。このときにも多摩川の土手を使ったわけなのですが、多摩川というものは、本当に私たち市民にとっても、また子どもたちにとっても、いい教材として、また活動の場として非常に有効に使われているなと感じたことがございますので、ちょっとお話しさせていただきます。私が多摩川をウォーキングしていた2月8日に、ちょうど矢崎小学校の4年生がポスターを張っていました。総合学習で1年間かけて多摩川について研究をしたそうでございます。そこで子ども達が共通して感じたのは、多摩川をきれいにしていかななくてはいけないということがみんなのテーマになって、そのために、自分たちができることは何かということで、ポスターをつくって、それを張っていこうということだったらしいのです。非常に子どもたちらしいアイデアと絵などが書かれたポスターが、桜の木に子どもたちで結わえていて、これはとてもいい学習だなと思いま

した。

次に2月20日なのですが、この日も矢崎小学校の1年生から6年生までの持久走大会が開かれていまして、保護者の方が多く、平日だったのですけれども、お父様もいらっしやって、子どもより親の方がドキドキしているという、ほほえましい風景が見られました。

このように、多摩川が子どもたちの教材として、そして活動の場として有効に使われているということを、日常の中で目にすることができまして、とてもうれしく思いました。

2月8日、郷土の森も訪れてみました。梅まつりが開催されていましたが、雪の降った後だったのですか、ロウバイのところは木っ端をずっと敷き詰められていまして、歩くとふわふわでとても気持ちがいいし、お年を召した方が足元を気にせず行かれるのではないかなということを感じたことと、トイレを利用したのですが、とてもきれいでした。これは管理について、心を砕いていただいているなということをとっても感謝いたしました。

2月13日の府教研の第46回の研究発表会がございました。発表は、特活と数学と二つでございました。内容については、発表だけでは理解できない部分があったのですが、数学の発表が、私は非常に研究発表らしい発表だと思いました。それは、先般行われました学力テストの結果を利用して、中学生はどこが苦手なのかということを中心にきちんと把握なさって、それを子どもたちに指導していくには、教員としてどういう指導をしていったらいいのかという、指導のあり方にまで言及しておりましたので、こういう形で結果を利用させていただくと、子どもたちの学力も含めた学ぶ意欲などにもつながるのではないかなと思って、とても心強く思いました。ぜひこの結果を全市の中学校で利用していただけるといいかなという印象を持ちました。

次に、椎名誠さんの講演で、私が感じたのは、やはり先ほど谷合委員から、日本の常識は世界の非常識という言葉が出てきましたけれども、自分の物差しだけで相手をはかっているのはいけないのだなということを実感しました。雑談のようなお話でしたけれども、具体的なエピソードが多くて、楽しく聞かせていただきました。

2月23日で、「府中千年心のかたち」を鑑賞させていただきました。美術館の所蔵品を中心に、縄文時代から現代の美術作品まで、工夫された展示がされているなというのを実感いたしました。おもしろかったのは、顔の文様が浮き出ているような縄文土器のすぐそばに、岡本太郎が人の顔をモチーフにした土偶に似た像が置いてあり、昔と現代の対比なのですが、人が感動してつくることの共通点を感じました。いつも工夫して展示していただいていることに感謝しているし、お一人でも多くの市民がご覧になるといいのかなと思っております。そのときに、その時代の流れと、府中の関連する関連年表というものがございまして、それを見ていて、今、府中のまちにある幾つかの商店が、本当に300年以上前から続いているのですね。例えば、紙よし村は17世紀後半に始まっているし、下田薬局は1834年、あと1860年代には、野口酒造、比留間文具店、亀田屋などが、創業しています。府中というまちは歴史のあるまちだということを実感しました。

2月27日の府中市教育委員会表彰式でございまして。本当に、自分以外の他から認められることの大切さというものを、子どもたちの表情から見て感じました。以前、都の研究所にいましたときに、子どもというのは自分の良さになかなか気づけない。人から言われても、そうかなという半信半疑というようなデータが出ました。ですから、それ以降、子どものよいところを言葉に出してきちんと伝えてあげようという風潮になったのですけれども、それと同時に、

こういう表彰式のように、公の形で認めてあげるということはとても大事なことで、ぜひ表彰者の数がふえることを願っております。最後に、第五中学校のスピリアート・クララさんからお礼の言葉がございましたけれども、こちらこそありがとうと言いたいぐらいな、とてもすばらしい言葉がございました。子どもたちがこのように、非常にすくすくと、そして賢明に育っていること、とてもうれしく感じた表彰式でございました。

私からは以上でございます。

平成20年第2回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後 3時2分閉会